

平成 2 9 年

亀山市教育委員会第 1 1 回臨時会会議録

## 亀山市教育委員会第11回臨時会会議録

### 1. 日 時

平成29年8月8日（火） 午前9時30分開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

### 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	井 上 恭 司
2番委員	大 萱 宗 靖
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	西 口 昌 毅
教育研究室長（以下研究室長という。）	徳 田 浩 一
教育研究室指導主事（以下研究室員という。）	西 田 浩 司
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
教育総務室主任主査（書記）	草 川 正 富
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

### 6. 会議録署名者指名

3番委員（宮 村 由 久 委員）

4番委員（太 田 淳 子 委員）

## 7. 議事

- 教育長 議案第27号「平成30年度使用小学校教科用図書の採択について」を上程し、事務局の説明を求める。
- 教育次長 (提案理由説明)  
(研究室長詳細説明)
- 宮村委員 「光村図書は、ノートではなくワークシートがついている」と説明があったが、ワークシートとは、どのようなものか具体的に教えてほしい。
- 研究室長 光村図書以外の出版社の中に、單元ごとに教科書とは別冊にノートのような本が付いている出版社があります。一方、光村図書にはそのような本は付いていませんが、單元ごとの考え方や子ども達に見つめてほしい内容のCDデータが付いています。データであるため、教師がその内容を子ども達の実態に合わせて編集し、授業でワークシートを提供することができます。
- 宮村委員 光村図書はB5判、東京書籍はA4判であるが、一般の教科書のサイズはどれか。道徳の教科書だけ違うサイズだと使いにくいのではないか。
- 研究室長 教科書のサイズについてはB5判が多い傾向がありますが、中学校になるとA5判もあり、統一されていません。ただし、A4判は、手元の教科書リストを確認する限りでは珍しいサイズかと思えます。
- 教育長 前の机に、候補の出版社の教科書の見本が置いてある。教科書展示会で見ていたと思うが、再度内容を見てほしい。
- 大萱委員 鈴鹿・亀山地区以外の現在の状況は把握できているか。
- 研究室長 9月1日までに、各地区が採択の状況を県教委へ報告することとなっているため、現時点で、ほかの地区がどの教科書を採択しようとしているか等の状況は把握できません。
- 大萱委員 県内や北勢地区内ではばらばらの教科書を採択する可能性があるということか。
- 研究室長 そのとおりです。
- 宮村委員 光村図書は、当該学年の配当漢字が使用されており、全て振り仮名が振ってあるとのことであるが、東京書籍は配当漢字を使用していないのか。
- 教育長 例えば3年生の教科書の場合、東京書籍は、3年生で修得する

漢字を平仮名で表記している。一方、光村図書では、3年生で修得する漢字を漢字で表記し、振り仮名を振っている。

大萱委員 教科書のサイズは決められているのか。

研究室長 教科書のサイズは決まっていますが、図書としてのサイズは決まっているため、A判、B判、AB判のいずれかだと思います。

教育長 自由ではないが、ある程度規格がある。また、候補になっている出版社の教科書は、全て検定に合格しており、規格内に収めている。

大萱委員 光村図書のB5判の大きさが、本当に児童が持ちやすく扱いやすいのか。それならば、全ての教科書をB5にすればよいのではないか。

研究室長 光村図書を推薦する一番の理由はサイズではありません。持ちやすさだけを考えればB5判は良いサイズですが、A4判やAB判にも、挿絵や誌面を大きく取れるという利点があります。

教育長 日本文教出版や廣済堂あかつきには「AB判で扱いやすい」という報告が記載されている。しかし、学校図書は「AB判。上の余白が大きく、イラストや写真のないところでは必要のない余白。文章の行間が狭く、読みづらい」と記載されている。このようなこともあるため、是非手に取って教科書を見てほしい。

研究室員 教科書用図書採択協議会では、教科書サイズについて、「低学年にとっては、小さいサイズの方が持ちやすい」、「家に持ち帰って家族と教科書の内容について話をする場合、小さいサイズの方が持ち運びしやすいのではないか」という意見がありました。

宮村委員 それぞれの単元で編集者等が記載されていない教科書がある。著作権も道徳という点で大事だと思うが問題ないのか。

教育長 教科書検定を合格している教科書ばかりであるため、その点については問題ないと思う。光村図書が作品の作者名を必ず記載しているのは、この出版社の大きな特徴であると思っている。

宮村委員 道徳において、どの教科書を選ぶかは当然大事なことであるが、その教科書を使用して児童生徒と教える教員のスキルも大事である。光村図書についているCDは、先生が教えるに当たって参考にし、スキルアップを図るためか、児童生徒が使用するためか、どちらとして使用するのか。

- 研究室長           ワークシートの場合は、そのまま使用すれば児童生徒が書き込めるように作成されており、教員が使用する際は、書く箇所や内容を指示して書かせるという使用方法になると思います。一方、CDの場合は、そのワークシートの内容がデータとして入っているため、そのデータを自分のクラスや学年の実態に合わせて言葉を変えたり、設問を付け加える等を編集したりすることが可能です。その点から、CDの方が教員にとって使いやすいのではないかと思います。
- 太田委員           光村図書のCDの内容を見ると、授業の展開例が入っている。CDが付いていない出版社の教科書にも、先生用の本や内容は付いているのか。
- 研究室長           全ての教科書に指導書が付いており、指導案や例が示されています。その指導書は、CDが付いている教科書にも付いていません。
- 教育長           指導書は無償給付されないため、多くは教育委員会で購入している。
- 北勢第3地区の教科用図書採択協議会に、私と太田委員も参加しており、保護者も多く参加していた。その場で、別冊でノートがあると、書き込み式になっているため、教員が使用しないと決めた場所が空欄であっても、保護者が見たときに何も書かれていないと思うかもしれないという意見が出た。また、道徳は年間35時限することとなり、ほとんどの出版社が35の読み物を載せている。その場合、毎時間教科書の内容を学習するのかという話し合いも行われた。
- 研究室長           協議会では、「単元によっては、1時限で終わらせず、時間をかけて行いたい場合もあるため、1時限で1つの読み物を行い、教科書の全ての学習を行うとは考えていない」という意見が出ました。各教員で、授業する内容を精選したり、1つの読み物を2、3時限かけて授業したりと柔軟に対応すると思われる。
- 宮村委員           北勢第3地区は、亀山市と鈴鹿市で構成されているが、2市で異なる教科書を採択してもよいのか。
- 教育長           決定権は各市の教育委員会にあるため、2市で異なる教科書を採択することは可能であるが、北勢第3地区で再検討となるかもしれない。

- 研究室長 北勢第3地区で、多くの教科書から数冊候補を選び、詳細な資料を整え、分析及び推薦したことは大きな意味であると考えています。
- 井上委員 教育委員会で採択した教科書が採用されるのが大原則であると思う。
- 教育長 事務局としては光村図書を推薦しているが、絶対に光村図書を採択しないとイケないわけではない。この場で委員の純粋な思いを述べていただき、納得していただきたい。
- 井上委員 教科書用図書採択協議会で慎重に協議を重ねられ、Aグループ（事務局が比較的好いと思う教科書の出版社2社）とBグループ（Aグループ以外の3社）に分けられていると思うので、Bグループから採択するのは現実的ではないと思う。よって、Aグループの光村図書か東京書籍になると思う。
- 1年生に「かぼちゃのつる」という単元があり、両出版社でも取り上げられているので、この単元について比較する。まず、出典については記載すべきであり、記載してあるのは光村図書である。内容についても、かぼちゃの気持ちの扱いについて、光村図書が良いというわけではないが、東京書籍の扱いが良くないと思う。かぼちゃが何を思っつるを伸ばしたのか等、かぼちゃの気持ちに立って考える設問があることから、光村図書が良いと思う。よって、個人的な意見であるが、この単元については、全体的に考えて光村図書が良いかと思う。
- 宮村委員 道徳という教科であるため、一つの価値観のみになってはいけない。様々な価値観が世の中にあるということを考え、議論することが大事である。全ての出版社が意識して作成しており、検定も合格しているため甲乙つけがたいと思うが、個人的な意見として、著作権という点からも全ての作品に責任を持っていると考えられる光村図書が良いかと思う。
- 教育長 教員出身の視点から意見を述べる。光村図書に「友だち屋」という単元があり、挿絵が10ページある。その次に、「友だちとの関わりについて考えよう」というページがあり、「友だちっていいね」という単元は12ページある。目次を見ると、このような単元が35単元並んでいる。しかし、このような内容を間違っても一単元を一時限で終わらせてはいけない。若い教員が、教科

書の内容を消化するために、一単元を一時限で事務的に終わらせることのないよう注意してほしい。

井上委員

その点については、教育委員会から現場へ強調して伝えてほしい。子ども達のあらゆる生活の中で道徳教育が実施されるべきである。教科書の内容について、35単元全て行う必要はないので、読解の指導のような授業は行わないでほしい。また、教科書には善人も悪人も出てきており、様々な価値観があるため、一つの価値観に捉われず、友だちと一緒に考える時間を与えてあげてほしい。

研究室長

いただいたご意見については、教育研究室としても、指導主事が学校へ出向いた際や道徳授業研修会開催時に指導します。また、評価についても現場の教員の課題となっています。優劣を付けるものではないため、文科省も示しているとおり、子ども達がいかに考え、いかに他者のことを思い、自分のことを振り返らせるかについて、文書表記で行うよう示されています。評価の仕方についても、今年度内に研修を行い、現場にその絵のようなものを流しながら、来年度、小学校の道徳の教科がスムーズに行われるよう配慮したいと考えています。

井上委員

評価についても慎重に行ってほしい。

あいさつ一つとっても、声の大きさや回数競争になっていき、声が大きく回数の多い子が評価されてしまうことがある。人権学習でも、「差別は良くない」と言った児童生徒が評価されるが、実はその子が差別を行っている場合もある。その辺りをきちんと踏まえた指導を行ってほしい。

教育長

皆さんの意見を聞いていると、事務局が推薦している光村図書が良いという意見が多いと思うが、来年度の道徳の教科書は光村出版の「道徳 きみが いちばん ひかるとき」にしてよいか。賛成の方は挙手願う。

(全委員挙手)

教育長

全会一致で、平成30年度使用小学校教科用図書(道徳)は光村図書の「道徳 きみが いちばん ひかるとき」とする。

(ほかに質問はなく、議案第27号は可決される。)

教育長

議案第28号「平成29年9月亀山市議会定例会教育行政現況

報告について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長

平成29年9月亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報告を別紙のとおり策定することについて、委員会の議決を求めます。

(事務局により教育行政現況報告を朗読する。)

学校室長

2ページ下から8行目「次に、中学校部活動……発信したところであります。」と記載していますが、この内容についてはもう少し吟味したいと考えていますので、削除します。

井上委員

何点か教えてほしい。

まず、削除するとのことであるが、2ページ下から8行目「次に、中学校部活動……発信したところあります」について、「発信する」という言葉をこれまであまり使用していない気がする。その表現でよいのか。

次に、同ページ12行目に学校マネジメントに関する調査研究を県内で唯一受託することが記載されている。また、4ページ12行目に、プログラミング教育について、総務省の実証校となっていることが記載されている。こういった取組について、教育委員会や学校が積極的な姿勢であるという点では評価するが、現場に過剰もしくは余分な負担が発生していないか。NHK全国学校音楽コンクールについても同様に思う。

3ページ下から11行目「今後も多くの生徒が活躍できるよう支援を行ってまいります」とあるが、支援内容について分かりにくいいため、遠征費やクラブの補助等、具体的に記載できるものがあれば記載してはどうか。

5ページ12行目のソフト・キックボール大会について、今回大会を拝見し、非常に歴史があり、亀山市の財産になっていると感じた一方、見直しの時期が来ているのではないかと感じた。ソフトボールにおいては、5チーム4校しか参加していないものの、たくさんの方にお世話になりながら運営している。一方、玉屋の宿泊体験はすぐに定員に達したと思う。教育委員会ではなく、市子連が判断することであるが、市子連の中で大会の見直し等について議論になっているのであれば教えてほしい。

学校室長

2ページ下から8行目「発信する」という言葉について、今回は削除しましたが、次回記載する際は、「通知する」等の言葉を

検討します。

学校マネジメントに関する調査研究について、研究が始まったとき、各校がどうしたらよいか分からないことがないよう、予め時間をかけて進めていきます。長い目で見て負担が減るよう考え受託しています。今年度、研修会や会議の回数は増えますが、研究協力員に行ってもらい会議については同日に開催する等、できるだけ回数を減らすよう考え、負担を減らすことを念頭に計画を立てました。

研究室長      プログラミング教育について、神辺小学校が総務省の実証校となっています。同校は、昨年度からICT機器を行事や授業に積極的に取り入れています。さらに、実証校になることによってプログラミング教育の推進に寄与するため、一人の教員がメンター（指導員）となり、指導を進めているところです。実証校になることについては、同校の希望であり、負担というよりは、これまで培ってきたICT教育やプログラミング教育を更に充実させていくという意味合いが強くなっています。

井上委員      現場から希望があるのは良いことだと思う。しかし、国や県の事業を受けると必ず負担が発生する。学校マネジメントについて、県内で先陣を切って受託する必要があるのか。このような事業にたくさん手を挙げると、現場の負担や不満、学校内での温度差等の問題が発生する可能性があるため、気を付けてほしい。

教育長      神辺小学校のプログラミング教育については、職員総意で円滑に進むよう、教育研究室中心に行っていってほしい。

2ページの学校マネジメントについては、「県内で唯一」という言葉は、必要でなければ削除してはどうか。

学校室長      これからの研究の結果が大事かと思しますので、「県内で唯一」という言葉は削除します。

生涯室長      ソフト・キックボール大会の参加チーム数が減少している点について、市子連だけではなく指導者の方々も危機感を抱いています。3年前までは、ソフトボールの優勝チームと津市芸濃地区の優勝チームとで交流大会を行っていたが、芸濃地区はチーム編成ができなくなったため、交流大会がなくなったことが、特に危機感を強めています。そのため、亀山市の市子連では、小さいうちからソフトボールに慣れ親しんでもらうため、低学年のキックベ

ースボール大会を始め、ソフトボールにつなげていけるよう工夫をしています。指導者から子どもや保護者の方の意見を伺ったところ、子どもたちからやめたいという意見はないとのこと。しかし、保護者からは、毎週練習や試合に関わっていくのは大変であるという意見があり、指導者の懸念となっています。また、その意見が、ソフト・キックボール大会のチーム数減少の原因になっていると考えられます。一方、非常に熱心に取り組まれている保護者の方で、大会で子供たちが頑張っている姿を見て感動し、涙を流している方もいらっしゃったので、市子連としても、この大会を継続させていきたいと考えているとのこと。

井上委員 市子連で考え行っていくことであるため、この場でどうこう言うことではないが、子どもや親の意思も昔と随分変わってきたことから、子ども会活動も曲がり角にきたのではと考えている。

教育長 子ども会のソフトボールを経験した児童としていない児童とでは、大きな差が出てくるのではないかと思う。学校教育で「ソフトボールをしてはいけない」と定められていないので、計画的に教育課程に入れる等連携し、少しでもソフトボールを経験する機会があってもよいかもしれない。強制はできないが、亀山市の子どもの実情であるため、校長会でも発信できないかと思う。

井上委員 子ども会の在り方（現状、課題、方向性）について、一度子ども会の指導者や各地区の方で考え直していただくとよいと思う。子ども会の活動はその地区だけの活動ではない。市内で幅広く行うべきではないかと思う。

生涯室長 近年、子ども会への参加率が下がってきており、特に井田川地区や川崎地区では、子ども会に入らない世帯がたくさんあると聞いています。そのような中、子どもの人数が減ってきた地区では、統合することで、継続して活動を行っている地区もでてきていることから、子ども会自体の意義は認めていただいているのだと思っています。毎年、市子連全体の行事として様々な活動をしていただいているので、教育委員会から指示するのではなく、実状にあった取組を優先しながら、意見の共有を図っていきたいと考えています。

井上委員 子ども会の活動＝キックボールやソフトボール大会ではない。  
教育長 サッカー大会等も考えられるかもしれないが、まず、子ども会

の存在や取組に大きな意義があると思う。

大萱委員

3ページ、就学援助費について、3月支給に向けて様々な調整をしているところだと思う。入学準備をしている保護者のために、3月のうちでもできるだけ早く支給してあげてほしい。

4ページ、川崎小学校改築事業の解体時に石綿飛散防止措置が必要になったことについて、体に害があるのであれば、解体前に環境省から飛散防止措置が示されて良かったと思うが、他校で石綿が含まれている校舎があると思う。現在、亀山東小学校や亀山中学校で内部改修工事が行われているが、そのまま進めてもよいのか。

教育次長

就学援助費については、3月支給に向けて補正予算を提案しています。また、川崎小学校の石綿については、校舎の解体工事を一旦中止するとともに、工事内容の変更に伴う工事請負契約の変更契約が必要となりますので、議会に議案として提案していきます。この件については、庁内調整にて最終決定していませんが、このような方向で進めることでご理解いただきたいと思います。

総務室長

石綿の他校の状況についてお答えします。まず、石綿飛散防止措置の調査対象になるかどうかは、石綿を含有している建築用仕上塗材を使用した年代によって決まります。また、石綿は解体などする際の飛散が問題になることから、仮に他校で使用されていても全く問題ありません。現在内部改修工事が行われている亀山東小学校や亀山中学校については、工事の種類から問題はありませ

太田委員

3ページから4ページ、不登校及び不登校気味の児童生徒に対する内容について「適応指導教室と学校、子ども支援室等との密な連携と情報共有を通じて…」と記載されており、組織としての連携の充実について記載されている。しかし、基本となる保護者と学校との連携について触れていないため、追加してもらえるとよいと思う。

4ページの川崎小学校の改築工事について、現在工事が中断しており、作業が遅れている状態である。夏休みでできなかった工事を二学期に行うこととなり、トラック等大きな車両が出入りすることが考えられる。保護者の目線で考えると、予算のことだけ記載するのではなく、「十分気を付けて作業を進めてまいりま

す」等、安全面を配慮した内容があってもよいのではないかと思う。

市子連について、自分の子どもがキックベースボール等をして  
いた際、保護者としても大変であったため、保護者の皆さんの大  
変さもよく分かる。子ども会や管理外プールの活動は、自由参加  
であるが、近年、アレルギーや熱中症等安全面について厳しくな  
り、配慮が必要になってきたことから、気を付けていた覚えがあ  
る。そのような中、一生懸命行ったことによって保護者の絆が生  
まれたり、自治会内の子ども達の結束力が強くなったりしたこと  
から、私自身、子ども会の活動をやってきて良かったと感じた。  
そのようなPRを、保護者や子ども達へ上手に発信できるような  
場があると、形はどうであれ、子ども会の活動を継続することが  
できると思うので、生涯学習室で行ってもらえたらと思う。

研究室長 不登校及び不登校気味の児童生徒の対応について、ご指摘の通  
り、市内の組織と保護者、本人と向き合って対応しなければなら  
ないと考えています。しかし、現況報告に記載したのは、今後ど  
うしていけばよいのかという対策の部分であることから、「教育  
委員会が適応指導教室と学校、子ども支援室等との密に連携をと  
る」という内容を記載しました。よって、修正せず、このままに  
したいと思います。

太田委員 現況報告は議会で報告する内容であるため、恐らく研究室長が  
言ったとおりではないかと思っていた。保護者の方も現況報告を  
あまり見ないと思うが、保護者の目線で見るとき、個人的には  
「教育委員会は保護者のことを一つも書いていない」という印象  
を受けた。委員としては理解できるので、室長の思いでよいかと思  
う。

教育長 「本人や保護者の思いを受け止めながら」という文面を追加す  
ることは難しいか。

研究室長 「本人や保護者の思いを受け止めながら」や「本人や保護者と  
向き合いながら」という言葉がこの現況報告に込められているつ  
もりですので、検討し、これらの言葉が含まれていることが分か  
るよう修正します。

総務室長 川崎小学校の改築工事について、石綿飛散防止措置の件がなけ  
れば、「安全に配慮しながら作業を進めてまいります」という内

容になるかと思いますが、現在第1棟の解体工法や工程を詰めているところですので、工事を一旦中止することについてのみ記載しています。ただし、工法や工程が決まり次第、保護者や自治会へ周知する予定です。

教育長                    その点についても記載してはどうか。

総務室長                現時点では、最終的にどうなるか分からないため、記載内容については検討します。

生涯室長                市子連全体について、親子の絆や地域の方々との絆は、地域の中で頑張っている子ども達にとって非常に意義のあるものであり、かめやまっこ市民宣言の具現化行動計画の中にこのような活動も含まれていることから、単に市子連からだけの発信だけではなく、市民会議からも、そのような取組を頑張っている団体や活動を紹介していきたいと考えています。その積み重ねの中で、「地域の中で育まれる子ども達の姿」について協議を図っていかうと考えています。この点については大きな課題であると考えており、市子連だけが頑張るのではなく、市民会議も合わせて全体で取り組んでいきたいと考えています。

教育長                    球技大会には、「チームで目標を掲げ、その目標に向かって子ども達が主体的に取り組み、保護者もそれを支援する」という姿があり、それが大切だと思う。

現況報告からはそれるが、9月議会で質問があるかもしれないため確認する。PTAの管理外プールについて、市としては、基本的にはやめていく考えはないということによいか。

生涯室長                市として、「管理外プールは危ないのでやめるように」ということはありません。地域の皆さんの力で、子ども達の活動場所を確保していただいておりますので、その中で安全面についても指導いただいているかと思いますが、縮小や廃止をするという考えは持っていません。

宮村委員                現況報告は市民へのお知らせというよりも議会に対する提案であるが、議会も市民の代表であるという点からも、文言はともかく、ある程度市民に対するお知らせという部分があってもよいと思う。不登校対応や川崎小学校改築工事のやり取りを聞いてそのような感想を持ったので、今後検討していただけたらと思う。

5ページ、図書館の協議について、「整備基本計画の策定を進

めてまいりたい」と記載されていることから、補正予算等を提案していくかと思うが、詳しく教えてほしい。また、「駅前再開発事業との調整を図りつつ」と記載されているが、その事業の予算が凍結されているとの話を聞いた。その進捗状況等についても教えてほしい。

教育次長 整備基本計画の策定のための予算化については、駅前再開発事業との調整が必要であるため、速やかに進めたいと考えています。9月補正の予算計上に向けて、現在庁内で調整中であり、どのような規模で委託をしていくのか等については最終決定がされていないため、その方向で進めています。

駅前再開発事業の予算凍結については、8月12日に市民に向けた事業説明会が開催されます。教育委員会としても図書館の説明を行うため出席する予定です。その後、16日に開催される駅再開発事業の特別委員会にて再度協議されると聞いています。

教育長 川崎小学校改築事業について、現況報告でどのように記載するか別として、保護者や地域住民へ文書を出すという理解でよいのか。

総務室長 そのとおりです。

教育長 この臨時会でその教科書も決定した。来年度から道徳が正式な教科としてスタートする。また、先生の研修も始まっている。しかし、現況報告の中で、外国語教育の早期化については触れているが、道徳については触れられていないので、その点についても記載してはどうか。

研究室長 今回の臨時会で道徳の教科書が採択されましたので、4ページ「学力の向上につきましては……」の後に、「道徳教育につきましては……」という文言を追加するよう検討します。

井上委員 5ページ、図書館に関する記述で、整備推進に係る委員会やワークショップなどについて触れているが、時期やメンバー等について分かる範囲で教えてほしい。

生涯室長 委員会については、これから要綱等を定め、調整しながら進めていきたいと思えます。構成については、学識経験者や関係する団体や委員、そして公募で決定したメンバーで構成されるかと考えています。ワークショップについては、オープンに集まっていたら、テーマごとに話し合っただくパターンと、学校を含め

た様々な団体で行い、様々な立場の意見をいただくパターンを考えています。

井上委員 現況報告に「市民の皆様の意見を十分に反映させながら」と記載されているので、その点について十分に配慮してほしい。

教育長 図書館については、8月1日号の広報に掲載しており、早ければ秋にワークショップを行いたいと考えている。

井上委員 図書館について、9月議会でどれだけ話題になるか分からないが、誠実に答弁を行っていただきたいと思う。

教育長 委員の思いを受け止め、9月議会に臨みたいと思う。

今回出された意見及びそれに対する回答に対し、事務局で修正し、最終的には私に一任していただくとし、議案第28号について、可決することに異議はないか。

(異議はなく、議案第28号は可決される。)

## 8. その他

教育長 8月定例会は、8月21日(月)午後1時30分からとする。

## 9. 閉会

午後0時00分